

令和7年度 インフルエンザ予防接種について

木祖村長 奥原 秀一

朝夕は肌寒く秋らしい陽気となり、インフルエンザ等の流行する季節がやってきました。村では令和7年度のインフルエンザ予防接種費用の補助事業を下記のとおり行います。接種を希望される方は、下記の説明をお読みいただき、接種を受けられますようお願いいたします。

インフルエンザ予防接種は、接種を受ける法律上の義務は無く、自らの意思で接種を希望する方にのみ行うものです。予防接種の効果と副反応のリスクをご理解いただいた上で、接種の判断をお願いします。

	高齢者	小児	一般の方									
年齢条件	接種日時点での満年齢が ・満65歳以上の方（令和8年1月31日までに65歳以上となる方） ・満60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気がある方 （身障手帳1級保持者で主治医が必要と認めた方）	・生後6ヶ月から15歳以下の方	左記の年齢条件等に当てはまらない方									
村の補助	村より接種費用の補助があります。 1,900円/1回 となります。	村より接種費用の補助がありますが、年齢によって補助回数が異なります。 <table><tr><td></td><td>回数</td><td>補助金額</td></tr><tr><td>生後6ヵ月から12歳以下の方</td><td>2回</td><td>1,000円/1回</td></tr><tr><td>13歳から15歳以下の方</td><td>1回</td><td>1,000円/1回</td></tr></table>		回数	補助金額	生後6ヵ月から12歳以下の方	2回	1,000円/1回	13歳から15歳以下の方	1回	1,000円/1回	村からの接種費用補助はありません。
	回数	補助金額										
生後6ヵ月から12歳以下の方	2回	1,000円/1回										
13歳から15歳以下の方	1回	1,000円/1回										
自己負担	2,600円ほど ※医療機関によって自己負担額が異なる場合があります。 ※生活保護を受けている世帯の方は無料で接種を受けることができます。 無料券をお渡ししますので事前に役場 保健係までご連絡ください。	医療機関、接種されるワクチンの種類によって異なりますが、インフルエンザHAワクチンの場合3,000円～4,000円程度となります。	全額自己負担 ※医療機関によって異なりますが、4,500円程度となります。									
期間	令和7年10月1日～令和8年1月31日	（申請受付期間） 令和7年10月1日～令和8年3月31日	—									
回数	1回	・生後6ヵ月から12歳以下の方：2回 ・13歳から15歳以下の方：1回	1回									
接種方法	①予診票を準備する 高齢者インフルエンザの定期予防接種を受ける際は、 <u>インフルエンザ定期予防接種用の予診票が必要</u> となります。接種を受ける前までに予診票を必ずご準備ください。 予診票は、役場住民福祉課に予診票を直接取りに来られるか、郵送を希望される場合は、役場 保健係（☎0264-36-2001）にお電話ください。 ※予診票の配布は平日の8：30～17：15 までとなります。 ②医療機関に予約をする 接種を希望する医療機関へ直接予約を行ってください。 ・奥原医院での接種を希望される方は、10月23日に各戸配布される予定の「奥原医院からのお知らせ」を確認し、予約してください。 ・そのほかの医療機関での接種を希望される方は、希望する医療機関にお問合せください。 ③医療機関を受診する 予約した日時に医療機関を受診してください。 【持ち物】 <u>予診票※（必ず接種当日までにご記入ください。）、</u> 接種済証、接種料金（2,600円ほど）、保険証等本人確認ができるもの ※予診票を忘れた場合、いったん接種費用全額(4,500円程度)を自費でお支払いいただく可能性があります。必ず予診票をご記入のうえ、ご持参ください。	①かかりつけの医療機関など接種を希望する医療機関へ予約をし、接種を受けてください。 ・奥原医院での接種については、10月23日各戸配布の「奥原医院からのお知らせ」をご確認ください。（奥原医院で接種された場合は、役場への補助申請は必要ありません。） ②接種後に、領収書、印鑑、振込先の口座が分かるもの（通帳など）を持参のうえ、役場住民福祉課窓口で補助申請の手続きをしてください。	接種を希望される方は、直接医療機関へお問い合わせください。									

【インフルエンザ予防接種全般について】

◆インフルエンザ予防接種は予防接種法上のB類疾病に位置付けられています。B類疾病の予防接種は、主に個人予防目的のために行うものであり、予防接種の対象者は、自らの意思と責任で、接種を希望する場合に接種を行うこととなります。予防接種の効果と副反応のリスクをご理解いただいた上で、接種のご判断をお願いいたします。

◆インフルエンザ予防接種で使用するワクチンについて

- ・高齢者インフルエンザ定期予防接種

令和7年度の高齢者インフルエンザ定期予防接種で使用するワクチンは、インフルエンザウイルスA型株（H1N1株とH3N2株の2種類）及びB型株（ビクトリア系統株の1種類）の3価の不活化インフルエンザHAワクチンです。

- ・小児インフルエンザ任意予防接種

現在、小児インフルエンザ任意予防接種で利用できるワクチンは、不活化インフルエンザHAワクチン、経鼻弱毒生インフルエンザワクチンの2種類となっています。

◆ワクチンの効果と副反応について

現在、国内で使用されている不活化インフルエンザHAワクチンは、発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関して、一定の効果があるとされています。高齢者では、34～55%の発病を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があったと報告されています。

ワクチン接種に伴い、下記のような副反応があらわれることがあります。

- ・ショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）
- ・ギラン・バレー症候群（手足の力が入りにくい、しびれ等）
- ・急性散在性脳脊髄炎（ADEM）（意識の混濁、目が見えにくい、手足が動きにくい、歩きにくい、感覚が鈍い等）
- ・脳症（けいれん、意識障害等）
- ・脊髄炎（手足のしびれや麻痺、視力障害、ふらつき等）
- ・視神経炎（視力の低下、視野欠損、色覚異常等）
- ・肝機能障害（黄疸等）
- ・喘息発作
- ・急性汎発性発疹性膿疱症（38℃以上の高熱、皮膚の広範囲に及ぶ発赤、小さな白いブツブツ（小膿疱）が多数できる、全身のだるさ等）
- ・全身症状（発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等）
- ・注射部位症状（痛み、腫れ、発赤、紅斑、かゆみ）

お問合せ先	木祖村役場 住民福祉課 保健係	電話：36-2001
-------	-----------------	------------